

揖保川だより

近畿地方整備局
R7揖保川河川管理レポート

2025（令和7）年度版



【流域面積】 810km²
 (76位/1級河川109水系)

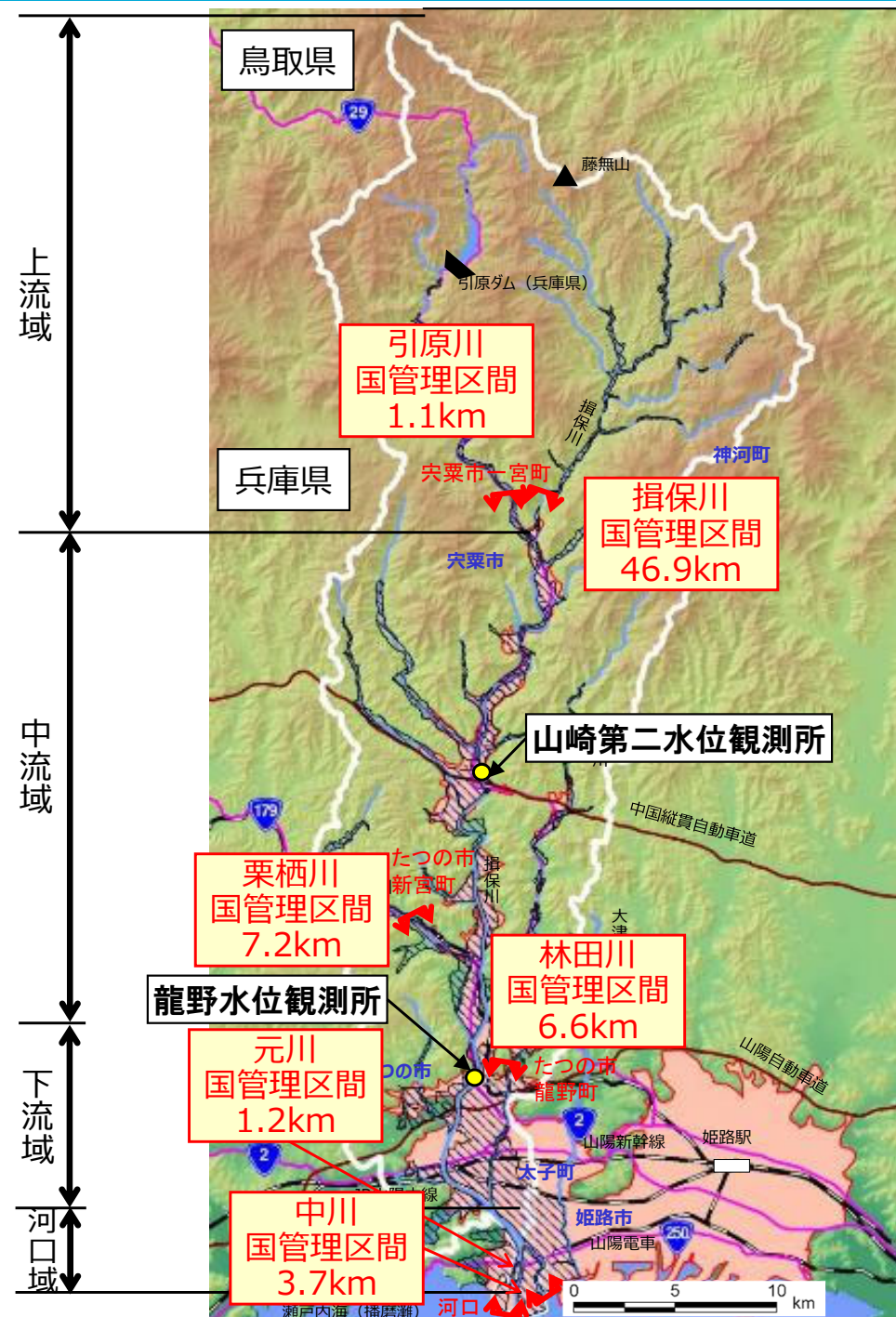
【幹川流路延長】 70km
 (74位/1級河川109水系)

【うち国による管理延長】 66.7km

【流域市町】 3市2町
 (姫路市、たつの市、宍粟市、太子町、神河町)



揖保川水系管理区間		
管理者	河川名	管理区間延長(km)
国土交通省	揖保川	46.9
	中川	3.7
	元川	1.2
	林田川	6.6
	栗栖川	7.2
	引原川	1.1
兵庫県	小計	66.7
	揖保川	22.6
	支川	201.6
	小計	224.2
合計		290.9



揖保川だより（R7揖保川河川管理レポート）とは・・・

『揖保川だより』では、揖保川沿いのみなさまに、いまの揖保川の状態を知っていただき、姫路河川国道事務所が取り組んでいる河川管理について、わかりやすくお伝えいたします。

揖保川の維持管理目標を紹介！

【topics1】

洪水からまちを守るための取り組みを紹介！

【topics2】

河川の状態を把握するための取り組みを紹介！

【topics3】

元川

中川

揖保川

河川を健全に保つための取り組みを紹介！

【topics4】

コスト縮減・資源の有効活用
の取り組みを紹介！

【topics5】

地域と力を合わせた取り組みを紹介！

【topics6】

施設の機能維持や河川区域等の適正な利用、河川環境整備等について
目標を定めています。 ～適切な維持管理に努めています～

河道流下断面に係る 目標設定

- 維持管理すべき一連区間の河道流下断面の目標は、これまでの河川改修等により確保した流下能力を維持することとする。
- 河川改修により確保した流下能力は、時間の経過とともに、あるいは出水に伴い急激に土砂堆積が進行すること等により減少する場合があることから、河川整備計画等の中で、将来的な土砂堆積を見込むなど、変化を許容した河道計画を検討するための基礎資料を整理する。

施設の維持管理に係る 目標設定

- 河道（河床低下・洗掘の対策）に係る目標は、護岸等の施設の基礎の保持のために、施設の基礎周辺の河床高の変化を把握し、河床低下傾向にある場合には、特に留意して点検を継続するものとし、必要に応じて対策し、その機能を維持することとする。
- 堤防に係る目標は、所要の治水機能が保全されることとする。
- 護岸、根固工、水制工は、耐侵食等所要の機能の確保を目標とする。
- 床止め（落差工、帯工含む。）は、所要の機能の確保を目標とする。
- 堰、水門、樋門、排水機場等の施設は、操作規則等に則り適切に操作することとする。
- 水文・水理観測施設の観測対象（降水量、水位、流量等）を的確に観測できることを目標として維持管理することとする。

河川区域等の 適正な利用に関する 目標設定

- 河川区域等が、治水、利水、環境の目的と合致して適正に利用されるよう、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応のほか、河川の利用に関する目標を設定する。
- 河川維持管理の実施にあたっては、河川の自然的、社会的特性、河川利用の状況等を勘案しながら、河川の状態把握を行うとともに、河川敷地の不法占用や不法行為等への対応を行うこととする。

河川環境の整備と 保全に係る目標設定

- 生物の生息・生育・繁殖環境、河川利用、河川景観の状況等を踏まえ、河川環境の整備と保全に関する目標を設定することとする。
- 河川環境の保全に関する目標は、生物の生息・生育・繁殖環境、河川景観、人と川とのふれあいの場、水質等について、当該河川の特性や社会的な要請等を考慮しながら行うこととする。

洪水被害を防ぐため、排水水門・樋門・樋管の操作をしています。
～適切な操作に努めています～

- 雨が降った際には状況に応じて排水水門・樋門・樋管のゲート操作を行い、洪水被害の防止に努めています。
(令和7年度は稼働実績はなし)

▼揖保川の排水水門・樋門・樋管における稼働状況（令和7年度）

施設名	出動回数	稼働回数	施設名	出動回数	稼働回数
浜田第三排水樋管	0	0	宇原谷川排水樋門	0	0
苅屋排水樋門	0	0	川戸排水樋門	0	0
網干水門	0	0	須賀沢排水樋門	0	0
蟠洞川排水樋門	0	0	クラカケ排水樋門	0	0
前川樋門	0	0	名畑排水樋門	0	0
真砂排水樋門	0	0	大西排水樋門	0	0
正條排水樋門	0	0	松原排水樋門	0	0
野田排水樋門	0	0	井上排水樋門	0	0
半田排水樋門	0	0	井上第二排水樋門	0	0
十文字川水門	0	0	広山排水樋門	0	0
島田排水樋門	0	0	舍利田排水樋門	0	0
北竜野排水樋管	0	0	菅排水樋門	0	0
佐野排水樋門	0	0	山根川樋門	0	0
北村排水樋門	0	0	佐野第二排水樋門	0	0
井野原第二排水樋管	0	0	下野田排水樋門	0	0
井野原第一排水樋管	0	0	毛来樋門	0	0
新宮第二排水樋門	0	0	中野庄排水樋門	0	0
下野排水樋門	0	0	馬立排水樋門	0	0
上笹川排水樋門	0	0	溝又下排水樋門	0	0
吉島排水樋門	0	0	北河原排水樋門	0	0
上笹排水樋門	0	0	芝田排水樋門	0	0



舍利田排水樋門付近（林田川）
(平成30年7月の例)

(注) 河口部の潮位変化による操作は除いています。

洪水被害を防ぐため、ポンプ場（排水機場）の操作をしています。
～適切な操作に努めています～

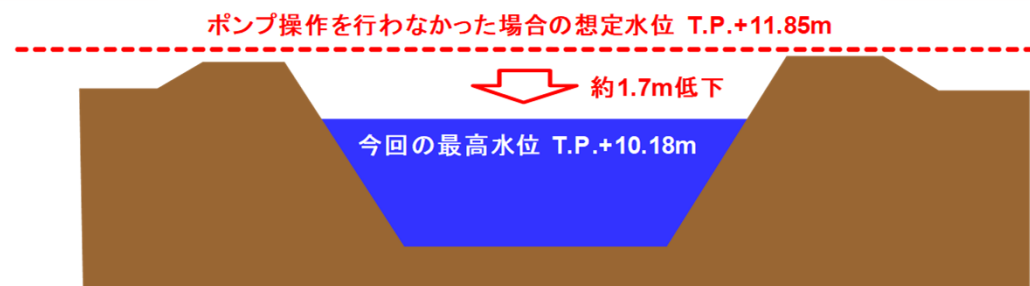
■ 揖保川ではポンプ場（馬路川排水機場）が1箇所設置されており、令和7年度は稼働実績はありません。

■ 馬路川排水機場の位置・全景

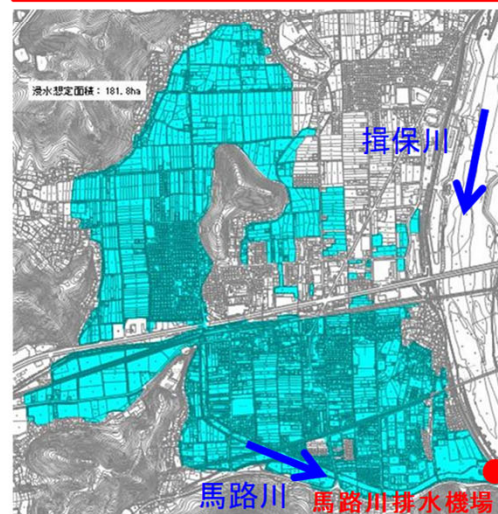


■ 浸水面積の低減効果（平成30年7月の例）

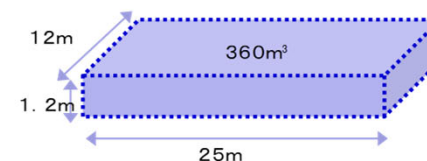
排水機場の稼働により、総排水量154.5万m³の内水を排水し、馬路川の水位が約1.7m低下、浸水面積が約182ha減少、浸水家屋が約1,650戸減少



ポンプがなかった場合の浸水被害



排水量 154.5万m³ = 25mプール 約4,291杯分



※本資料で用いた値は、概略で試算したものです。
速報値のため、今後変わる場合があります。

■ 馬路川排水機場の役割

馬路川排水機場は、馬路川流域に降った雨を揖保川へ排水することにより、馬路川流域の浸水被害を軽減する役割を担うもので、昭和56年に完成しました。

緊急対応できる体制で洪水被害の防止に備えています。

～備えがあればいつでも対応できます～

- 万一の洪水時において、緊急対応ができる体制を整えており、被害防止に備えています。
- 洪水被害の防止のために緊急対応を準備していましたが、令和7年度は実際に対応を行った実績はありませんでした。

写真は、過去において緊急的に対応した事例です。



▲崩れた堤防斜面への応急対応の様子（平成30年7月の例）
（閤賀地区）揖保川左岸44.2k付近



▲崩れた護岸への応急対応の様子
（平成30年7月の例）

河川パトロールを行い、変わったことがないか見ています。

～日頃の大事な情報収集～

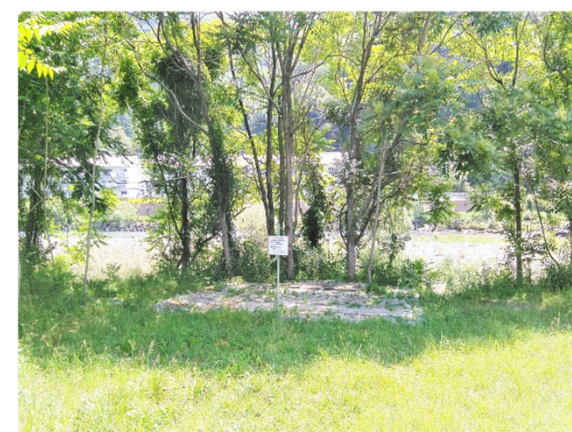
- 河川パトロールは、河川区域等における違法行為の発見、堤防護岸等の変状の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。一般巡視と出水後巡視があります。
- 一般巡視では、週2～3回の河川パトロールを実施し、きめ細かな河川状況の把握に努めています（下写真のとおり）。
- 河川巡視や点検で発見された危険な箇所は、応急的な対策や修繕工事等を順次実施しています。



▲簡易水質検査



▲発見した堤防変状の計測



▲撤去指導看板設置

- 出水後巡視では、緊急パトロールを実施し、堤防などの異常個所を確認します（下の写真のとおり）。



決められた点検を着実に実施し、施設の機能を維持しています。

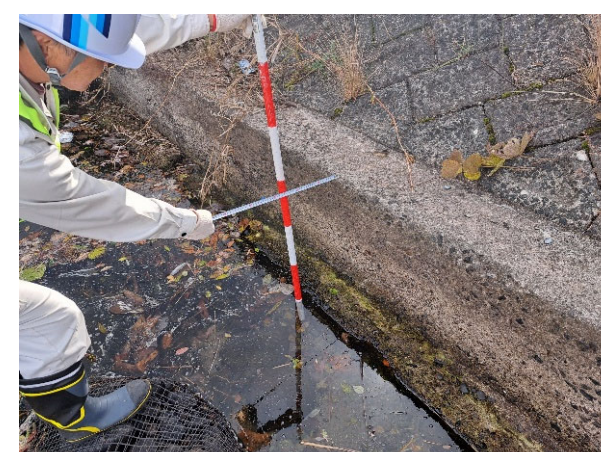
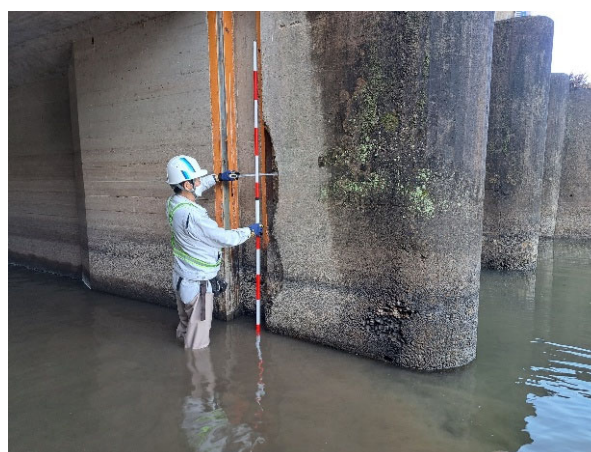
～災害に備えた点検と対策～

- 国が管理する揖保川の施設には古いものも多く、護岸のひび割れ、堤防の浸食が生じたり、護岸背面の空洞化が発生したりするおそれがあります。
- このため、出水期前、台風期、増水後等に複数回堤防や護岸の点検を実施するとともに、堤防や護岸の異状・変状等の有無を把握し、必要に応じて対策を実施しています。
- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、河川管理施設について点検を行い、対応が必要となるものについては改善等を行うことで災害に備えています。
- 令和7年度には、出水期前点検、台風期点検を実施しました。その他に、堰、水門・樋門、排水機場等の機械設備を伴う河川管理施設の点検を実施しました。
- その他許可工作物（河川管理者の許可を受けてつくられた橋、水門、公園などの施設）についても点検を依頼しており、立会を行うこともあります。

※出水期：川が増水しやすい時期のこと。揖保川では6/1から10/31まで。



▲河川管理施設の点検状況



▲堤防の状況確認

洪水の流れを阻害する繁茂した樹木を切っています。

～樹木伐採の費用削減も試んでいます～

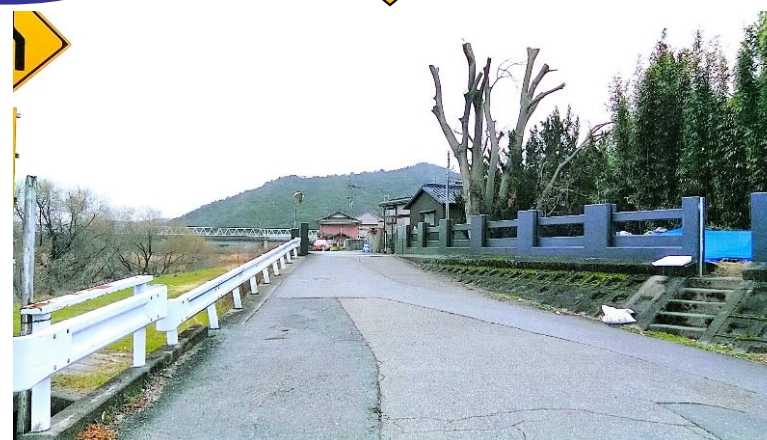
- 河道内に樹木が繁茂していると、増水時に川の水が流れにくくなります。
- また、イノシシやシカの生息地ともなり、周辺に獣害が発生します。
- このため、河道内に繁茂している樹木の状況を監視して対応が必要となるものについては、輪伐計画に沿う形で樹木伐採を順次実施しています。
- 令和7年度には、右の写真の場所で伐採を実施しました。

樹木伐採の例(揖保川右岸)

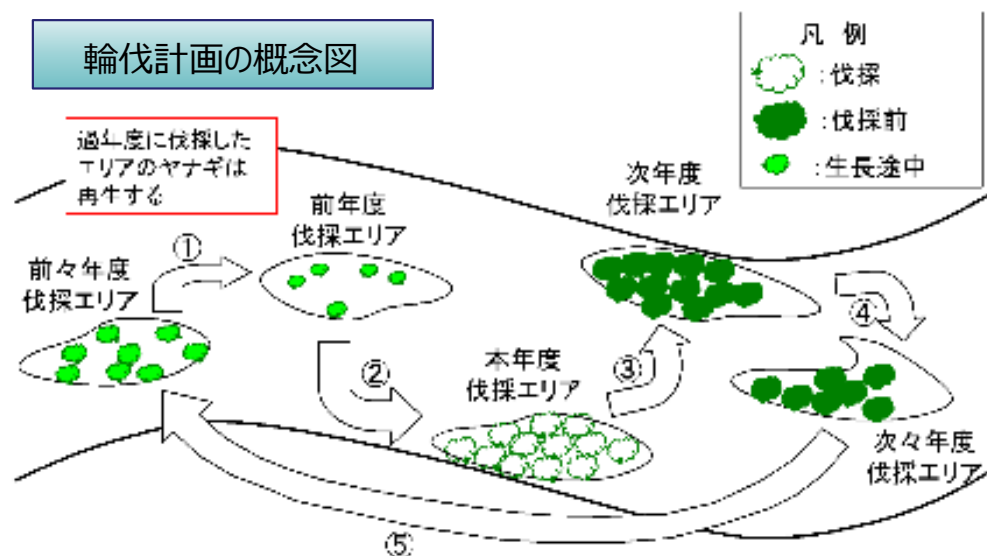
Before



After



輪伐計画の概念図



河川で安全に楽しんでいただくために安全利用点検を実施しました。
～看板の補修などを行っています～

- 揖保川を訪れて利用される方々が増える時期に、安全に楽しんでいただくため、河川の占用を許可している施設（公園など）に危険箇所がないか、注意喚起をする必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所ですぐに処置等が必要があれば対策を行います。
- 河川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、利用者自らの責任において十分注意してご利用してください。

安全利用点検の概要（令和7年4月21日、令和7年4月23日）

- 主な点検箇所：揖保川左岸7箇所、揖保川右岸5箇所
揖保川林田川左岸2箇所

点検結果後の対策

- 看板の再設置
（揖保川右岸 たつの市揖保川町半田地区：低水護岸）

利用にあたっての留意事項

- 河川は安らぎや憩いの場として広く利用されていますが、危険も潜んでいます。
- 流れや深み、気象の変化などにも十分注意していただきますようお願いします。



▲点検の様子

安全利用点検による処置例（令和7年）



対策前

町屋河川公園 低水護岸で「立入禁止」看板の損傷を確認

安全確保のため、「立入禁止」看板設置し直しました



対策後

傷んでいるところを補修し、機能を維持しています。

- 点検結果等を踏まえ、壊れたり、危険が確認されたりした施設に対し、補修を行っています。
令和7年度は、次のような補修を行いました。

河岸部の補修

宍粟市山先町川戸

戸原橋桁下自然河岸部に小動物の巣らしき穴が確認されたため土嚢投入で補修を行いました。



Before

点検時



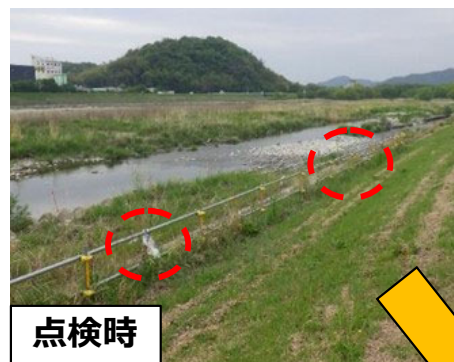
After

補修後

付属施設の補修

たつの市揖保川町半田地区

「立入禁止」看板の損傷が確認されたため、看板を再設置しました。



Before

点検時



After

補修後

水質事故に迅速に対応しています。

- 水質事故はいったん発生すれば私たちの暮らしを脅かし、社会に重大な影響を与えることから、迅速に対応できるように維持業者と協定を結んだり、水質事故防災資材の備蓄等、普段より準備をしています。
- 令和7年度は、油の流出などの水質事故は発生しませんでした。



水質事故が起これば、吸着フェンスにより油が下流に流れないようにするとともに、残った油を吸着マットに吸着させます。

Xによる注意喚起の例



ゴミの不法投棄の現状を知っていただく活動をしています。

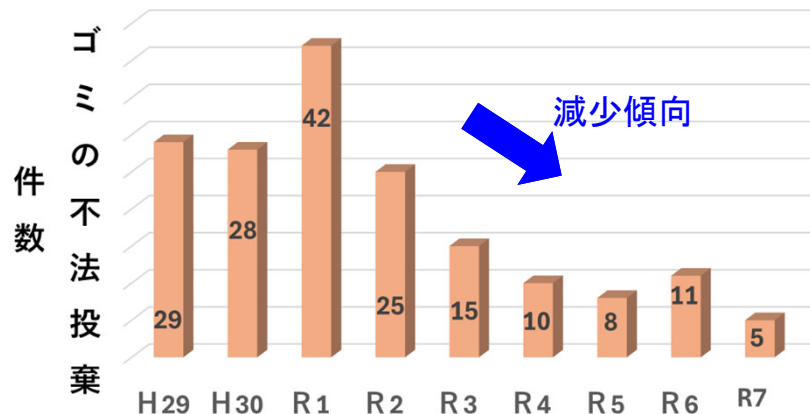
～不法投棄データの整理～

- 揖保川には多くのゴミが捨てられています。この現状を多くの方に知っていただくために、毎年、前年度までの不法投棄データの整理を行っています。

揖保川は流域の方々みんなの財産です。ゴミのない美しい揖保川にしましょう。

長期的には減少傾向にあります！
この調子でゴミの不法投棄を
なくしていきましょう！

揖保川におけるゴミの不法投棄



ゴミの不法投棄は犯罪行為です！

ゴミの不法投棄は厳しく罰せられます！

- ・5年以下の懲役もしくは、1000万以下の罰金、又はこの両方
- ・法人の場合、3億円以下の罰金未遂行為でも、同様に罰せられます！



堤防点検のため除草した刈草を堆肥にして活用しました。

～豊かな土づくりに！処分費用のコスト削減に！～

- 揖保川において、堤防点検のため除草を実施していますが、刈草は廃棄物として処分するためコストがかかり課題となっています。刈草の処分費のコスト縮減を図り、資源の有効活用やごみの減量化など環境に配慮した取り組みを行うことを目的に、刈草を堆肥にして無償で配布しています。
- 令和7年度は、令和8年2月3日にたつの市新宮町、10日にたつの市揖保川町で実施しました。

たつの市揖保川町



活動風景

①龍野出張所管内(揖保川上流部)
場所: たつの市新宮町曾我井
実施日: 2月3日(火)・4日(水)
来場台数: 238台



建設機械での積み込みも行いました。

②余部出張所管内(揖保川下流部)
場所: たつの市揖保川町市場
実施日: 2月10日(火)
来場台数: 190台



湯気は発酵の証です。(発酵時の熱)

▼堆肥配布の案内

刈草からつくった肥料 **無料配布!**

資源として有効利用!
豊かな土づくりに! 処分費用を削減!

国土交通省 姫路河川国道事務所では、河川の維持管理のために、定期的に堤防の除草作業を行っています。それにより発生する刈草を、毎年、堆肥化し、無償で配布しています。資源の有効活用、刈草処分費の削減、これらの両方が期待できます。地域のみならず、ぜひ、活用していただきたいと思います。農業不使用で、安心です。野菜の土づくり、ガーデニング等に、ぜひご活用ください。

〈堆肥を作る手順〉



〈配布場所と次の配布予定〉

- ① たつの市新宮町曾我井 資材置場 令和8年2月3、4日
- ② たつの市揖保川町市場 資材置場 令和8年2月10日
- ③ 小野市下住町 資材置場 令和8年2月17、18日

時間は、9時30分～11時30分、14時00分～16時00分。
・各会場で、堆肥がなくなり次第、配布を終了します。
・1日目の配布により堆肥がなくなった場合には、2日目の配布は行いません。
・雨等により中止する場合があります。
・詳細はホームページ(下のQRコード参照)に随時、記載しますので、最新の状況をご確認のうえ、お越しください。

たつの市新宮町



来場者の声

- ・ 毎年来ている。野菜がよく育つのでうれしい
- ・ 市の広報を見て、初めて来た。行列が出来るほどの人気で驚いた
- ・ 無農薬の堤防の刈草からできているので、安心して使用できる
- ・ とてもよい取組なので、もっと認知され、各地に広まって欲しい

揖保川の樹木を有効活用しませんか？

～地域社会との連携によるSDGsの達成に向けた取り組み～

- 国が管理している揖保川の河道内樹木の有効活用を目指して、薪やほだ木等への活用や、再生可能エネルギーとしてバイオマス発電への活用を進めることで、地域社会との連携によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けて取り組んでいます。
- 令和7年度にも、樹木の採取を希望する事業者（企業・団体・個人）の公募を実施しました。

【採取期間】令和6年11月1日から随時

採取申請→申請内容の審査→採取許可→1年以内ならいつでも採取可



▲令和7年度公募伐採の場所

樹木採取の場所

薪・ほだ木等への活用

- H たつの市龍野町島田～
たつの市神岡町東鯨崎地先
- I たつの市新宮町北村地先
- J たつの市新宮町上笹地先
- K 宍粟市一宮町東市場地先



▼公募採取案内

加古川・揖保川の樹木を有効活用しませんか？

～河川内での樹木の採取を希望する事業者の募集～

シイタケのほだ木、まきストーブの燃料として使えます

応募(申請)書類の提出
(随時)

事前に現地確認を! 採取可能箇所は裏面をご覧ください。

申請内容の審査
(※60日以内)

樹木採取の許可

無料で採取(1年以内)
(伐採、搬出、集積は事業者の負担)

・加古川・揖保川において整備する樹木について、採取(伐採、搬出、集積)を希望する事業者(個人・法人、営利目的可)を募集しています。

・問合せ先
国土交通省 姫路河川国道事務所
河川管理第一課 河川管理第二係
電話 079-282-8505
メールアドレス
kkr-kk-kanri101@mlit.go.jp

・詳細は下のウェブサイト(ホームページ)をご覧ください。

*申請書類に不備がない場合の日数

姫路河川国道事務所「話そうはりま」ウェブサイト
① <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/kasen/kanri/koubo/>
② https://x.com/mlit_himeji (X: |Twitter)

揖保川水系クリーン作戦に参加しました！

～たつの市揖保川河川敷でゴミ拾い～

- たつの市では、水辺の環境保全を図るとともに河川愛護の心を育む機会として、例年、8月に揖保川水系クリーン作戦を開催し、龍野橋～揖保川水辺プラザのゴミ拾いを行っています。
- 当事務所も参加し、千鳥ヶ浜公園付近で関係行政機関、地元企業及び地域にお住まいの方々と210kgのゴミを拾いました。加えて、当事務所における河川内刈草の堆肥化による有効活用に関する取組を紹介しました。

- 日時：令和7年8月3日（日）8:00～9:30
- 場所：揖保川 龍野橋～揖保川水辺プラザ
- 参加者：関係行政機関、地元企業、地域住民
計 約100名

参加者の声

- ・前日の花火大会の影響で、高水敷には打ち上げ花火の燃えかすが散乱していたが、観覧者が捨てたと思われるゴミはほとんどなかった。
- ・花火大会後の清掃と合わせてクリーン作戦を実施されており、地域住民や地元企業、子供から大人まで多くの方が参加し、通常の河川清掃よりも河川愛護の意識が高まる、素晴らしい機会になっていると感じた。

位置図



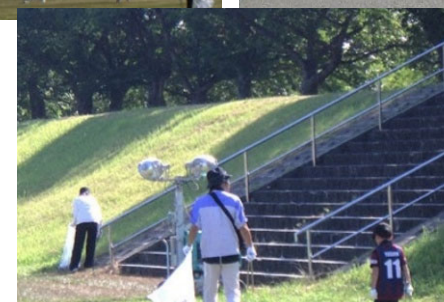
事務所参加者で拾ったゴミを前に記念写真



ゴミ拾いの様子



ゴミを積込む様子



地元企業や幅広い世代の方が参加

揖保川のマイクロモデルや災害対策本部車両を展示しました！

～「たつの市防災フェスタ」に出展しました～

- 姫路河川国道事務所では市民の防災意識向上を図るため、たつの市主催の「たつの市防災フェスタ」にてマイクロモデル（流域模型）や災害対策本部車の展示を行いました。流域模型に水を流し、地域の浸水リスクを見える化して学んでもらったり、災害対策本部車の役割などを紹介しました。

- 行事名：たつの市防災フェスタ
○日時：令和8年1月11日（日）10時～15時
○場所：龍野体育館及び周辺駐車場
○主催：たつの市
○参加人数：約100名

位置図



展示の様子

災害対策本部車を展示いたしました！



車両内の会議スペースで災対車両の役割やデックフォース活動などを紹介しました。



テントブースでは、マイクロモデル（流域模型）等を展示しました。



模型に水を流し、破堤や越水等による浸水リスクを市民の方に知ってもらいました。



参加者からのコメント

- 川から遠く安全だと思っていた自宅に浸水リスクがあることを知り驚いた。
- 模型で水の広がり方がわかりやすかった。

林田川水生生物セミナーを開催

～きれいになった林田川で、川の生き物とのふれあい体験～

■ 揖保川水系の水質はかつて、全国一級河川のワースト3位を記録していました。そこで、平成6年に策定した計画（清流ルネッサンス）等に基づいて国のヘドロ除去、県・市町の下水道整備、住民の清掃活動等が一体となって行われ、現在の揖保川・林田川の良い水環境が復活しました。その過去を踏まえ、一般の方々が身近な自然に接し、環境問題への関心を高める事を狙いとして、水生生物セミナーを開催しました。

- 日 時：令和7年9月27日（土）10時～11時30分
- 場 所：林田川 揖保郡太子町船代地先（JR山陽本線鉄橋下流東側）
- 参加者：41名
- 主 催：姫路河川国道事務所

位置図



事前に採取した生き物の展示



仕分け後の水生生物



採取・仕分け



水質判定の結果 → 「ややきれいな水」

林田川 JR下流 令和7年9月27日 10時30分

採取者	採取場所	採取時間	採取量	採取種別	採取数	採取場所	採取時間	採取量	採取種別	採取数
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
21	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24
25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26
27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
28	28	28	28	28	28	28	28	28	28	28
29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29
30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
31	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33
34	34	34	34	34	34	34	34	34	34	34
35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
36	36	36	36	36	36	36	36	36	36	36
37	37	37	37	37	37	37	37	37	37	37
38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39
40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
41	41	41	41	41	41	41	41	41	41	41

・今回見つかった生き物
カワゲラ、
ヒラタカゲロウ、
ナガレトビケラ、
ヒラタドROMシ、
コオニヤンマ、カワニナ、
モクズガニ、ヨシノボリ、
ヌマエビ、スジエビ、
タモロコ 他...

河川の安全講習



国・県・市町村の防災担当者と意見交換を実施しました。

～社会全体で常に洪水に備える～

- 令和7年度においても、ハード・ソフト対策両面での事前減災対策の取組を加速させるための「**揖保川川減災対策協議会**」を、WEB会議にて開催いたしました。
- 出水期を迎えるにあたり沿川自治体などの参画機関と取り組み目標に基づく、今年度の取り組み予定や流域タイムラインの確認を行ったほか、緊急WEB会議の運用に向け意見交換を行いました。また、当事務所より流域治水の自分事化の説明、神戸地方気象台・河川情報センターより情報提供をいただきました。

- 開催日時 : 令和7年6月30日（月）
- 実施場所 : 書面開催
- 参加者 : 国土交通省近畿地方整備局、姫路河川国道事務所、姫路市、たつの市、宍粟市、太子町、中播磨県民センター、姫路土木事務所、西播磨県民局、光都土木事務所、龍野土木事務所、神戸地方気象台、西日本旅客鉄道(株)、山陽電気鉄道(株)

主な協議内容

揖保川減災対策協議会の取組目標（R3～R7）に基づく令和6年度取組結果、令和7年度取組目標

- ・ 目標（R3～R7）に基づく令和6年度の取組の共有、令和7年度取組目標設定
- ・ 出水期での運用に向けた流域タイムラインの確認
- ・ 揖保川減災対策協議会 規約の改正

情報提供

- ・ 林田川の謦水位観測所における基準水位見直しについて
- ・ 防災気象情報の体系整理について（神戸地方気象台）

私たちが揖保川・加古川を見守ります！

～河川愛護モニター委嘱式・説明会を開催～

- 河川愛護モニター制度は、沿線地域住民の方々と河川管理者の連携を深めるとともに、河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的とした制度です。
- 普段から河川に親しんでいる方やこれから河川に興味を持って活動される方など、様々な方が公募によりモニターとして選定され、7月から1年間の任期で、活動を行います。
- 今回、揖保川4名、加古川9名（計13名）のモニターを委し、モニター活動に先立ち、担当出張所ごとに委嘱式と説明会を開催しました。モニターさんからいただいた情報は事務所Xで発信していきます。

○モニター数： 揖保川4名、加古川9名（計13名）
○日時： 令和7年7月4日（金）（揖保川管内）10日（木）（加古川管内）
○場所： 余部出張所、龍野出張所（揖保川管内）、加古川分室（加古川管内）
○出席者数： 揖保川4名（余部出張所管内1名、龍野出張所管内3名）、加古川6名
○内容： 委嘱状交付、モニター制度説明

モニターさんからいただいた情報は事務所Xで発信しています！

国土交通省 姫路河川国道事務所
@mlit_himeji

（揖保川）#河川愛護モニターさんからの情報です

8月2日揖保川河川敷で開催された、龍野納涼花火大会の写真が届きました
色とりどりの花火はとても美しいですね🌟

翌日は、たつの市主催の揖保川水系クリーン作戦が実施されました
当事務所も参加し、地域にお住まいの方々と花火会場周辺のゴミ拾い！



委嘱式・説明会の様子



モニター活動説明
（余部出張所管内）



委嘱状交付
（龍野出張所管内）



位置図



河川管理をより一層充実させるため、“ちから”を貸してください。
～自発的な活動のお願い～

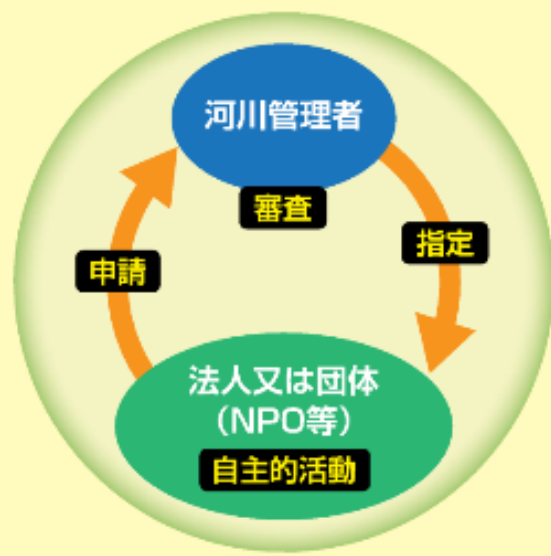
揖保川では、地域の実情に応じた多岐にわたる河川管理の充実を目的として、自発的に河川の維持管理や河川環境の保全等を行って頂ける協力団体を募集しています。

河川協力団体制度とは？

◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。

申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。



特に期待している活動

河川の維持及び河川環境整備等



河川敷の清掃



ワンドの整備

河川管理・環境等に関する調査研究等



魚類調査



外来植物の調査・駆除

河川協力団体に指定されると？

場合によっては下記が可能になります。

許可等の簡素化



看板の設置



ベンチの設置
(注) 占用許可を受けて設置しています。

河川維持管理等の委託を受ける

《委託の例》揖保川三川分派環境を守る会



上川原河川敷の除草風景

- 国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250

TEL.079-282-8211（代表）

- 余部出張所

〒671-1228 兵庫県姫路市網干区坂出155-15 TEL. 079-274-1707

所掌事務：林田川と、揖保川の国道2号揖保川大橋より南側及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理

- 龍野出張所

〒679-4167 兵庫県たつの市龍野町富永1005-47 TEL. 0791-62-0262

所掌事務：揖保川の国道2号揖保川大橋より北側及び河川敷の工事における現場管理並びに維持管理



姫路河川国道事務所では、ウェブサイトやx（旧Twitter）を利用して当事務所における取り組み等について、情報発信をしております。

Xアカウントの名称は「国土交通省 姫路河川国道事務所」です。

ユーザーネーム : @mlit_himeji



※当公式Xページの運営につきましては運用ポリシーを定めております。運用ポリシーにつきましては、予告なく変更する場合がありますのでご了承ください。

投稿内容

投稿する主な内容は、以下のとおりです。

- ✓ 姫路河川国道事務所の事業、災害対応などの取り組み情報
- ✓ 震災時における管理施設の被災状況
- ✓ 姫路河川国道事務所が行った記者発表の情報や姫路河川国道事務所が主催または共催しているイベント等の情報
- ✓ その他、周知する必要性が高い情報

注意事項など

以下の点にご留意ください。

- ✓ 当Xへのコメント、メッセージへの個別対応は、原則としていたしませんのであらかじめご了承ください。
- ✓ ご意見がございましたら、姫路河川国道事務所ホームページのお問い合わせフォームにより、ご意見願います。
- ✓ その他詳細は、「姫路河川国道事務所X運用ポリシー」をご参照ください。

